傍聴希望者は、あらかじめ北海道釧路市幸町10―３釧路地方合同庁舎４階釧路自然環境事務所（電話番号0154―32―7500）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成24年７月12日　環境大臣　細野　豪志

記

１　日時　平成24年８月３日（金）14時30分から15時30分まで

２　場所　北海道厚岸郡厚岸町真栄３丁目１番地　厚岸町役場庁議室

３　案件　国指定大黒島鳥獣保護区及び同大黒島特別保護地区の指定について

官報

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

七月十日（火）

○１般案件（抜粋）

一　規制・制度改革に係る方針（決定）（内閣府本府）

公告

諸事項

工場財団

東京都港区芝五丁目33番８号**三菱自動車工業株式会社**の京都市右京区太秦巽町１番地三菱自動車工業株式会社パワートレイン製作所京都工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成24年７月12日

京都地方法務局嵯峨出張所

福岡県朝倉市小田1080番地１**オーケー食品工業株式会社**の工場財団に朝倉市屋永2245番地１甘木第二工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成24年７月12日　福岡法務局朝倉支局

有権者申出方

元当局所属公証人村主憲博の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成24年７月12日　岐阜地方法務局

元当局所属公証人大橋弘文の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成24年７月12日　津地方法務局

元当局所属公証人高橋寛の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成24年７月12日　津地方法務局

元当局所属公証人桑畑稔の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成24年７月12日　岡山地方法務局

金融商品取引業者の登録取消し処分の公告

金融商品取引法第52条第１項の規定に基づき、次のとおり同法第29条の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　ジャパン・アドバイザリー合同会社

２．本店所在地　東京都中央区日本橋本町２―１―６　ヤマト科学本社ビル３階

３．登録番号　関東財務局長（金商）第784号

４．登録年月日　平成19年９月30日

５．登録の取消年月日　平成24年６月29日

平成24年７月12日

関東財務局長　居戸　利明

解散命令公告

別表の左欄に掲げる組合は、その所在が知れず、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を別表右欄のとおり公告する。

平成24年７月12日

関東地方整備局長　下保　修

別表

名称及び主たる事務所の所在地	命令の要旨
日本土木建築協同組合　東京都台東区松が谷１―11―７	中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。
中小企業育成事業協同組合　東京都港区麻布十番２―５―12アザブビルディングＮｏ．３	同上
首都圏上下水道維持施工協同組合　埼玉県春日部市小渕486―１	同上

〔教示〕　この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、国土交通大臣に対して行政不服審査法による審査請求をすることができる。

また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日の翌日から６箇月以内に国（訴訟において国を代表するものは法務大臣となります。）を被告として行政事件訴訟法に基づく処分の取消しの訴えを提起することができる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第３００３１号

広島県呉市豊町久比2385番地

申立人　小林　義文

本籍広島県呉市豊町久比2176番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成24年３月６日、出生の場所広島県豊田郡久友村、出生年月日昭和14年１月２日、職業無職

被相続人　亡　田口美智哉

広島県呉市仁方本町２丁目10番23号

相続財産管理人　谷口　正人

広島家庭裁判所呉支部

平成２４年（家）第３００５１号

広島県呉市本通５丁目１番18―202号

申立人　渡邉　憲三

本籍鹿児島県日置市東市来町養母2437番地、最後の住所広島県呉市焼山南１丁目８番23号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成24年４月26日、出生の場所関東州大連市、出生年月日昭和21年８月31日、職業無職

被相続人　亡　川越　順三

事務所広島県呉市本通５丁目１番18―202号

相続財産管理人　渡邉　憲三

広島家庭裁判所呉支部

平成２４年（家）第３００５１号

広島県福山市神辺町字道上2985番地９

申立人　柳田　長利

本籍広島県福山市神辺町字十三軒屋36番地11、最後の住所広島県福山市神辺町大字川南2700番地４、死亡の場所広島県世羅郡世羅町、死亡年月日平成23年12月15日、出生の場所広島県尾道市、出生年月日昭和43年９月27日、職業無職

被相続人　亡　杉本　信吾

事務所広島県尾道市東御所町４―16　尾道駅前ビル２階

相続財産管理人　弁護士　成廣　貴子

広島家庭裁判所福山支部

平成２４年（家）第４８３号

東京都墨田区東向島２丁目36番10号

申立人　東京東信用金庫

本籍熊本県八代市築添町1713番地２、最後の住所熊本市四方寄町213番地、死亡の場所熊本市、死亡年月日平成22年９月８日、出生の場所福岡市、出生年月日大正12年２月10日、職業不明

被相続人　亡　本嶋　春子

事務所東京都千代田区平河町２丁目４番16号　平河中央ビル２階　ルネス総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小杉　公一

熊本家庭裁判所

平成２４年（家）第９６号

鹿児島県出水郡長島町城川内2763番地２

申立人　中野　博征

本籍鹿児島県出水郡西長島村藏之元3710番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所本籍に同じ、死亡年月日昭和４年11月３日、出生の場所鹿児島県出水郡長島郷、出生年月日明治９年２月９日、職業不明

被相続人　亡　門元與左衞門

鹿児島県出水市西出水町283番地１

相続財産管理人　上屋　泰弘

鹿児島家庭裁判所川内支部